

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年3月1日
(第55期) 至 平成29年2月28日

株式会社ヤマザワ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

(E03228)

目次

頁

| | |
|-------------------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 5 |
| 5. 従業員の状況 | 5 |
| 第2 事業の状況 | 6 |
| 1. 業績等の概要 | 6 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 7 |
| 3. 対処すべき課題 | 7 |
| 4. 事業等のリスク | 8 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 9 |
| 6. 研究開発活動 | 9 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 10 |
| 第3 設備の状況 | 12 |
| 1. 設備投資等の概要 | 12 |
| 2. 主要な設備の状況 | 12 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 13 |
| 第4 提出会社の状況 | 14 |
| 1. 株式等の状況 | 14 |
| (1) 株式の総数等 | 14 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 14 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 20 |
| (4) ライツプランの内容 | 20 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 20 |
| (6) 所有者別状況 | 20 |
| (7) 大株主の状況 | 20 |
| (8) 議決権の状況 | 21 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 21 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 25 |
| 3. 配当政策 | 25 |
| 4. 株価の推移 | 26 |
| 5. 役員の状況 | 27 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 30 |
| 第5 経理の状況 | 36 |
| 1. 連結財務諸表等 | 37 |
| (1) 連結財務諸表 | 37 |
| (2) その他 | 69 |
| 2. 財務諸表等 | 70 |
| (1) 財務諸表 | 70 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 79 |
| (3) その他 | 79 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 80 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 81 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 81 |

[監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月26日 |
| 【事業年度】 | 第55期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日） |
| 【会社名】 | 株式会社ヤマザワ |
| 【英訳名】 | YAMAZAWA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 古山 利昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 |
| 【電話番号】 | 023（631）2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 |
| 【電話番号】 | 023（631）2211（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 |
| 売上高 (百万円) | 101,423 | 92,535 | 103,531 | 112,086 | 114,266 | 114,111 |
| 経常利益 (百万円) | 3,269 | 1,409 | 1,264 | 1,235 | 1,988 | 1,625 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,679 | 705 | 234 | 396 | 517 | 1,361 |
| 包括利益 (百万円) | 1,674 | 740 | 234 | 482 | 428 | 1,432 |
| 純資産額 (百万円) | 27,692 | 28,078 | 27,958 | 28,068 | 28,188 | 29,265 |
| 総資産額 (百万円) | 46,938 | 46,967 | 52,170 | 53,690 | 52,125 | 51,799 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,543.74 | 2,578.82 | 2,567.44 | 2,577.17 | 2,587.70 | 2,685.88 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 154.37 | 64.79 | 21.58 | 36.43 | 47.50 | 125.04 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 154.25 | 64.72 | 21.55 | 36.37 | 47.42 | 124.82 |
| 自己資本比率 (%) | 59.0 | 59.7 | 53.6 | 52.2 | 54.0 | 56.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.22 | 2.51 | 0.84 | 1.41 | 1.84 | 4.74 |
| 株価収益率 (倍) | 9.12 | 22.92 | 70.34 | 47.40 | 34.56 | 14.49 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,709 | △368 | 3,160 | 4,702 | 2,801 | 3,172 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △2,465 | △5,584 | △4,302 | △716 | △2,932 | 691 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △946 | 2,165 | 1,880 | △985 | △1,821 | △3,175 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 7,513 | 3,725 | 4,464 | 7,466 | 5,513 | 6,202 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 1,044 [3,055] | 1,071 [3,238] | 1,214 [3,555] | 1,224 [3,490] | 1,214 [3,401] | 1,206 [3,440] |

- (注) 1. 従業員数の [] 内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間となっております。
4. 第52期において、よねや商事㈱を子会社化したことに伴い、総資産額及び従業員数が増加しております。
5. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成24年3月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 |
| 売上高（営業収入を含む） （百万円） | 89,824 | 81,689 | 91,250 | 88,929 | 90,682 | 91,028 |
| 経常利益 （百万円） | 2,845 | 1,223 | 1,086 | 917 | 1,539 | 1,310 |
| 当期純利益 （百万円） | 1,426 | 618 | 269 | 242 | 304 | 1,361 |
| 資本金 （百万円） | 2,388 | 2,388 | 2,388 | 2,388 | 2,388 | 2,388 |
| 発行済株式総数 （株） | 10,960,825 | 10,960,825 | 10,960,825 | 10,960,825 | 10,960,825 | 10,960,825 |
| 純資産額 （百万円） | 26,010 | 26,309 | 26,223 | 26,195 | 26,068 | 27,124 |
| 総資産額 （百万円） | 42,238 | 42,131 | 45,159 | 46,427 | 44,121 | 44,071 |
| 1株当たり純資産額 （円） | 2,389.13 | 2,416.28 | 2,408.00 | 2,404.98 | 2,392.88 | 2,489.27 |
| 1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円） | 35.00 (18.50) | 33.00 (16.50) | 33.00 (16.50) | 33.00 (16.50) | 33.00 (16.50) | 33.00 (16.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 （円） | 131.07 | 56.85 | 24.74 | 22.27 | 27.94 | 125.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円） | 130.97 | 56.79 | 24.70 | 22.23 | 27.88 | 124.81 |
| 自己資本比率 （%） | 61.6 | 62.4 | 58.0 | 56.4 | 59.0 | 61.5 |
| 自己資本利益率 （%） | 5.60 | 2.35 | 1.03 | 0.92 | 1.17 | 5.12 |
| 株価収益率 （倍） | 10.74 | 26.12 | 61.36 | 77.54 | 58.78 | 14.49 |
| 配当性向 （%） | 26.7 | 58.0 | 133.4 | 148.2 | 118.1 | 26.4 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人） | 844 [2,616] | 873 [2,755] | 887 [2,806] | 885 [2,761] | 875 [2,687] | 855 [2,722] |

（注）1. 従業員数の〔 〕内は1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を表示しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第51期は、決算期変更により平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月間となっております。

4. 第54期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第53期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------------------|---|
| 昭和37年10月 昭和37年11月 | 山形県山形市香澄町に株式会社ヤマザワを設立（資本金500万円）。 第1号店である駅前店（山形県山形市）を開店し、食品（生鮮食品含む）、雑貨、衣料品、薬品、化粧品の販売を開始。 |
| 昭和41年12月 昭和42年2月 | 薬品、化粧品の販売を主体とした有限会社粧苑ヤマザワ（山形県山形市）を設立。 スーパーマーケット事業の拡大のため、有限会社ヤマザワ薬局の神町店（山形県東根市）、ストア店（山形県山形市）、マート店（山形県山形市）の営業権を譲り受ける。 |
| 昭和43年10月 昭和45年4月 | 集中配送による、商品供給の合理化を目的として、配送センター（山形県山形市）を開設。 多層階（4階建）で非食品を幅広く品揃えした、天童店（山形県天童市）を開店。 |
| 昭和45年12月 昭和47年5月 | 山形県山形市あこや町に新本部社屋落成、本社機構移転（本店登記は昭和46年10月）。 薬品部門を有限会社ヤマザワ薬局に営業譲渡。 |
| 昭和49年7月 昭和50年4月 | 有限会社ヤマザワ薬局を組織変更し、株式会社ヤマザワ薬品（山形県山形市）を設立。 豆腐・油揚等の日配食品製造工場として、株式会社サンコー食品（山形県山形市）を設立。 |
| 昭和52年11月 昭和53年6月 | 神町店を有限会社サンマート（山形県東根市）に売却。 売場面積1,200㎡郊外型スーパーマーケットの標準店として松見町店（山形県山形市）を開店。 |
| 昭和53年6月 昭和56年3月 | 青果物のパッケージを目的としてパッケージセンター（山形県山形市）を開設。 山形市及びその周辺地域のドミナントエリア強化のため、株式会社スーパー今井を営業譲受し、仕入先を全面的に継承。 |
| 昭和59年10月 昭和61年10月 | 宮城県の第1号として泉ヶ丘店（現仙台市泉区）を開店。 寿司・弁当・餃子等の総菜類製造工場である株式会社サンフーズ（山形県山形市）を設立。 |
| 平成元年3月 平成2年9月 | 宮城県仙台地区の販売力強化を目的とし、株式会社ワコー（現仙台市泉区）と業務提携。（平成3年1月業務提携解消） 経営基盤の強化及び経営の多角化を目的として、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び有限会社粧苑ヤマザワを吸収合併。なお被合併会社4社は合併に先立ち、各々の100%子会社に各々の営業の全部を譲渡しており、株式会社ヤマザワ薬品、株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社粧苑ヤマザワは当社の100%子会社となる。 |
| 平成4年1月 平成4年11月 | 100%子会社（新）株式会社ヤマザワ保険サービス（現株式会社ヤマザワカスタマーサービス）を設立。 共同仕入、ノウハウの交流を目的として、日本流通産業株式会社に資本参加。 |
| 平成6年6月 平成6年9月 | オペレーションの効率化と商品の安定供給を目的として、商品サービスセンター（山形県山形市）を開設。 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 平成8年8月 平成11年11月 | 仕入、販売一体となる物流改善のため、仕入専門会社株式会社ヤマザワフーズサプライの株式を取得し子会社とする。 薬品販売業務の効率化のため、株式会社ヤマザワ薬品は株式会社ワイエスドラッグの株式を取得し子会社とする。 |
| 平成16年2月 平成16年10月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 経営の効率化のため、100%子会社の株式会社サンコー食品、株式会社サンフーズ及び株式会社ヤマザワフーズサプライを合併し、株式会社サンコー食品を存続会社とする。 |
| 平成17年3月 平成23年8月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 株式会社ヤマザワ薬品が営業を引き継ぎ、株式会社ワイエスドラッグを精算する。 |
| 平成26年2月 | 収益力の向上と企業体質強化のため、よねや商事株式会社（秋田県横手市）の株式を取得し、当社の100%子会社とする。 |

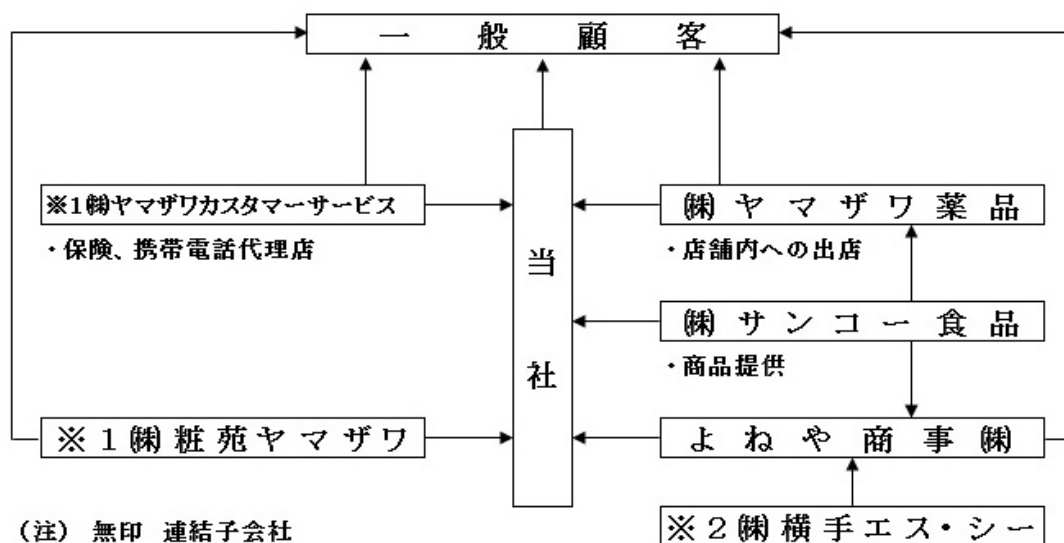
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社ヤマザワ（当社）及び子会社5社並びに関連会社1社で構成されており、各種商品の小売及び関連する製品の製造販売を主な事業内容とし、更に各事業に関するその他のサービス等の事業を展開しております。

各事業内容と、当社、子会社及び関連会社の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

| 事業の種類 | 部門及び主要な商品・製品等 | 主要な会社 |
|-------------|-------------------------------|------------------------------|
| スーパーマーケット事業 | 食料品・家庭用品・衣料品の販売 | (株)ヤマザワ よねや商事(株) 計2社 |
| ドラッグストア事業 | 医薬品・化粧品の販売 調剤薬局の経営 | (株)ヤマザワ薬品 ※1(株)粧苑ヤマザワ 計2社 |
| その他事業 | 牛乳・麺類等の日配品、寿司・米飯等の惣菜類の製造販売業 | (株)サンコー食品 計1社 |
| | 保険・携帯電話代理店業 損害保険・生命保険・携帯電話 | ※1(株)ヤマザワカスタマーサービス 計1社 |
| | 不動産の売買、賃貸業 | ※2(株)横手エス・シー 計1社 |

以上の当社グループについて図示すると、次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
 ※1 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--------------------|--------|--------------|-----------------|---------------------|-----------------|------------------|----------|------------|--------------|
| | | | | | 役員の兼任 | | 資金 援助 | 営業上の取 引 | 設備の賃貸 借 |
| | | | | | 当社 役員 (人) | 当社 従業員 (人) | | | |
| (連結子会社) ㈱ヤマザワ薬品 | 山形県山形市 | 90 | ドラッグストア 事業 | 100 | 3 | — | — | 賃貸料の収 入 | 店舗用建物 の賃貸 |
| よねや商事㈱ | 秋田県横手市 | 39 | スーパーマーケ ット事業 | 100 | 2 | — | — | 商品の仕入 | — |
| ㈱サンコー食品 | 山形県山形市 | 70 | その他事業 | 100 | 4 | — | — | 商品の仕入 | 土地の賃貸 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. ㈱ヤマザワ薬品については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 13,354百万円 |
| | (2) 経常損失 | △2百万円 |
| | (3) 当期純損失 | △74百万円 |
| | (4) 純資産額 | 217百万円 |
| | (5) 総資産額 | 3,675百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） | |
|-------------|---------|---------|
| スーパーマーケット事業 | 1,007 | [2,995] |
| ドラッグストア事業 | 138 | [337] |
| 報告セグメント計 | 1,145 | [3,332] |
| その他事業 | 61 | [108] |
| 合計 | 1,206 | [3,440] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 855 [2,722] | 41.3 | 15.6 | 4,554,577 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社は、スーパーマーケット事業を営んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ①名称 UAゼンセン ヤマザワ労働組合
- ②所属上部団体名 UAゼンセン 流通部門
- ③結成年月日 昭和57年7月6日
- ④組合員数 563名
- ⑤労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種政策により雇用・所得環境の改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移したものの、わが国の景気動向に影響を及ぼしかねない海外情勢の変化を受け、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、将来への不安や節約志向の高まりによりお客様の消費動向はより慎重になっており、競合激化と相俟って、取り巻く環境は依然として厳しいものになっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『全員参加で風土改革』『飛躍に向けた基礎固め』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,141億11百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は15億51百万円（同14.6%減）、経常利益は16億25百万円（同18.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円（同163.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、お客様の低価格への要望が続く中、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」の強化を行ってまいりました。「水曜均一祭」は、毎週恒例の企画となっており、食料品を中心に買い得商品を多数揃え、好評を得ております。

また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の株式会社サンコー食品による当社オリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

商品面におきましては、「地産地消」推進の一環として、以前より取引のある青果物生産者グループが地元農産物の生産拡大やブランド化推進を目的に設立した、株式会社方式の農業生産法人「ヤマザワ西蔵王高原ファーム」と連携を図り、ここで収穫された鮮度の良い野菜を山形市内の店舗を中心として販売してまいりました。

カード戦略におきましては、平成27年10月より導入いたしました電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」への切替を継続的に行い、併せて、にこかカードの電子マネー機能を利用した販促活動も実施いたしました。旧カードのお取扱いは平成28年11月末日をもって終了とし、にこかカードご利用の会員様は、当期末時点で約56万人となりました。

設備投資といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして、平成28年12月に荒井店（宮城県仙台市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。近年の取り組みである料理提案型の店づくりや店内・駐車場へのLED照明の採用等、より利便性が高く環境へ配慮した店舗となりました。

既存店の活性化といたしましては、平成28年7月に吉岡店（宮城県黒川郡大和町）、10月に多賀城店（宮城県多賀城市）、11月にくしびき店（山形県鶴岡市）において、それぞれ大規模改装を実施いたしました。

また、よねや商事株式会社におきまして、同年9月に南店（秋田県横手市）、10月にとまき店（秋田県大仙市）の改装をそれぞれ実施いたしました。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内24店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗、スーパーマーケット事業の合計が75店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は1,007億44百万円（同0.0%増）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、調剤部門において、診療報酬改定に伴う薬価引き下げやC型肝炎治療薬関連商品販売の大幅減少等の下押し要因はあったものの、主力の医薬品と化粧品のカウンセリングに力を入れ、販売を強化してまいりました。

設備投資といたしましては、平成28年4月にドラッグ多賀城店（宮城県多賀城市）、11月にドラッグくしびき店（山形県鶴岡市）、12月にドラッグ荒井店（宮城県仙台市）を新規開店いたしました。いずれも、スーパーマーケット事業の改装等に伴うスーパー併設店舗となります。また、同年5月にスーパーマーケットヤマザワ新店のインスタ店舗であるヤマザワ薬品新店を改装・増床し、取扱品目の増加に伴いドラッグ新店（山形県新庄市）として新装開店いたしました。

既存店の活性化といたしましては、同年7月にドラッグ南陽店（山形県南陽市）、8月に調剤薬局県立中央病院前店（山形県山形市）、10月にドラッグ汐見台店（宮城県七ヶ浜町）の改装をそれぞれ実施いたしました。また、同年4月をもって調剤薬局東原店（山形県山形市）を閉店しております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は133億54百万円（同1.3%減）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億88百万円増加し、当連結会計年度末は62億2百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は31億72百万円となり、前連結会計年度に比べ3億70百万円増加しました。これは主に、未払消費税等の増減額が36百万円の増加（前連結会計年度は4億29百万円の減少）となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は6億91百万円となりました（前連結会計年度は投資活動の結果使用した資金が29億32百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が23億54百万円あったものの、有形固定資産の売却による収入が32億86百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は31億75百万円となり、前連結会計年度に比べ13億53百万円増加しました。これは主に、短期借入金の純増減額が21億円の減少となったことや、長期借入金の返済による支出が8億59百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を主な事業としており、当社グループにおける食品の製造は当社グループへの商品の納入となっておりますので、生産及び受注については記載しておりません。

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比増減（%） |
|-------------|---------|------------|
| スーパーマーケット事業 | 100,744 | 0.0 |
| ドラッグストア事業 | 13,354 | △1.3 |
| 報告セグメント計 | 114,098 | △0.1 |
| その他事業 | 12 | 10.2 |
| 合計 | 114,111 | △0.1 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境は、今後、雇用・所得の改善や消費の増加により、経済は緩やかに回復する見通しとされておりますが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響が懸念され、景気の先行き感はまだまだ不透明な状況にあります。

小売業界におきましても、円安による物価の上昇や生活防衛意識の高まりによる個人消費の伸び悩み等、売上や利益に関する諸問題を抱え、また、人手不足による店舗運営上の問題も顕在化しており、依然として厳しい環境になると思われます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

消費者の低価格志向や価格競争激化による商品単価の低下、既存店の競争力強化のための積極的な改装の実施、生産性向上へ向けての作業改善の推進やローコスト経営に向けての費用の抑制、食品に対する安全・安心についての一層の要求、省エネや廃棄物等の環境問題など、多くの課題に直面しております。また、大手資本の地方進出や統合などによる業界の再編、異業種との新たな競合など、経営を取り巻く環境は大きく変化しております。

(3) 対処方針

「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、一人一人が計画・改善に取り組み、お客様に新鮮で安全な商品を提供し、総合的なサービスの向上に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

スーパーマーケット事業

お客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場作り、笑顔の接客を進めてまいります。また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行い、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。更に、QCサークルの実践、作業改善による生産性の向上や、新規出店開発、企業規模拡大のために必要な人材の育成、経費の削減に努めてまいります。

ドラッグストア事業

競合が激しい業界にあって差別化を図るため、資格者や専門的な知識をもった販売員や、新規出店の増加に伴う店長となるべき人材を育成し、カウンセリングや服薬指導などの接客技術の向上を図ってまいります。また、夜間体制の整備やお薬手帳などをより充実させ、かかりつけ薬局として安心してご利用いただける店づくりに努めてまいります。

その他事業

牛乳・豆腐・納豆・麺・こんにやくなどの日配商品及び米飯（寿司・弁当・おにぎり）、惣菜などの調理品を製造しており、当社グループ内、主にスーパーマーケット事業で販売しております。この強みを生かし、グループ一体となって安全・安心で美味しい商品の開発のスピードアップと、商品力の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業界動向・競合環境

現在のスーパーマーケット業界は、消費の飽和状態に加えオーバーストア状況にあるものの、引き続き各社の積極的な新規出店が続いております。近年は、資本提携や合併等による経営規模の拡大化、また、大手量販店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア等との業界垣根を越えた競争や、ネット宅配等の新業態の進展等もあり、企業間競争は更に激しさを増しております。このような中、当社グループにおいては、地域密着型の企業としてドミナント経営を軸とし、品質、価格、サービス面等において地域のお客様からより信頼を得られるよう努め競合他社等との差別化を図っていく所存ですが、こうした競合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策

当社グループは、スーパーマーケット及びドラッグストア等の多店舗展開を行っており、既存店の活性化とともに新規出店計画を実行中ではありますが、用地選定、地権者との交渉、テナント募集、出店に伴う各種法的手続き等にはある程度期間を要することから、これらの進捗状況によっては、今後の開発計画及び計画の一部店舗について変更・修正等を行うことが予想されます。また、災害・事故、人手不足等による工期の遅れや建築単価の高騰等によっても、対応するための計画変更が必要となり、場合によってはやむを得ず計画を中断することもあり得ます。このような場合は、各利害関係者や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗の新規出店及び既存店の売場面積等の変更については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。

(3) 自然災害・事故

当社グループの各本社、物流センター、出店地域等において大地震や台風、集中豪雨等の自然災害または予期せぬ事故等が発生した場合は、流通網等に物理的損害が生じるなど営業活動が阻害され、建物等固定資産やたな卸資産への被害等によっては、営業継続に支障をきたす可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合は、営業活動が阻害され、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品の安全性・衛生管理

当社グループは、生鮮食品を中心に加工食品、日配食品、その他日用品、薬品等、広範囲に亘り商品を扱っております。お客様に安全・安心な商品を提供するため、品質管理および商品の表示に関する担当組織の強化を図り、取引先を含めた商品管理の徹底、生産履歴の明確化（トレーサビリティ）、適正な食品表示等に努めるとともに、衛生・温度管理に日頃より十分な注意を払い、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、常に安全で衛生的な店づくりを心がけております。しかしながら、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、調達した商品について有害物質・放射能等による予期せぬ汚染等が発覚したりした場合、また、BSEや鳥インフルエンザ等の不可抗力な要因が発生し、お客様の食品に対する不安感から商品の需要が減少するなどした場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保・育成

当社グループにおいて更なる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題となります。このため、新卒採用、中途採用並びにパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社員の配置転換や社内研修制度・昇給昇格制度の充実を図るなど、人材の育成に注力しております。しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合及びその育成が計画どおりに進まない場合は、出店計画の見直しや商品力の低下等により営業活動に支障をきたし、また、人件費負担が増加し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令・制度の変更

当社グループは、労務関連、環境整備関連をはじめとする各種法令・制度に十分留意のうえ事業活動を進めておりますが、新たな法令・制度の制定及び導入を含む各種法令・制度の変更が生じた場合は、対応によるコスト負担が発生し、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理

当社グループは、ポイントカードによるお客様サービスに伴うカード会員情報のほか、ギフト配送やお客様相談室等、多数の個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、個人情報の保護に関する法律等及びグループ内部統制システムに基づき適正な運用・管理に向けた取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃等が発生した場合は、業務に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損・評価損

当社グループは、減損会計適用の対象となる事業資産を所有しております。競争激化や周辺環境の変化等により、保有する資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化する店舗が発生した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、保有する有価証券において、当該証券等の時価や実質価額が下落した場合や投資先の業績が著しく悪化するなどした場合は、有価証券の評価損が発生し、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 調剤業務

当社子会社の株式会社ヤマザワ薬品は、ドラッグストア及び調剤薬局の経営を行っております。調剤においては、調剤業務に関する技術や医薬品知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと業務を行っておりますが、万一重大な調剤過誤の発生により訴訟や行政処分を受けた場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、記載事項につきましては、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。従いまして、将来に関する事項には不確実性を内在しておりますので、将来生じる実際の結果とは異なる可能性もあります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は138億61百万円（前連結会計年度末129億91百万円）となり、前連結会計年度末と比べ8億69百万円増加しました。これは主に、固定資産の売却等により現金及び預金が8億83百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は379億38百万円（同391億34百万円）となり、前連結会計年度末と比べ11億95百万円減少しました。これは主に、土地の売却で土地が10億37百万円減少したことや、減損損失の計上により建物及び土地等が11億8百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は184億16百万円（同194億89百万円）となり、前連結会計年度末と比べ10億72百万円減少しました。これは主に、借入金の返済により短期借入金が21億円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は41億17百万円（同44億48百万円）となり、前連結会計年度末と比べ3億30百万円減少しました。これは主に、借入金の返済により長期借入金が2億56百万円減少したことや、リース債務が1億円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は292億65百万円（同281億88百万円）となり、前連結会計年度末と比べ10億76百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであり、この結果、自己資本比率は56.5%となりました。

(2) キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(営業収益)

売上高は1,141億11百万円となりました。

スーパーマーケット事業におきましては、1,007億44百万円となりました。これは、既存店の建て替え1店舗を行ったこと等によるものです。ドラッグストア事業におきましては、133億54百万円となりました。これは、ドラッグストアの新規出店3店舗を行ったこと等によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は316億47百万円、売上総利益率は27.7%と前連結会計年度と比較し0.2ポイント増となりました。スーパーマーケット事業におきましては、仕入値入率が増加し、販促等による値下げも減少したため、売上総利益率は増加いたしました。ドラッグストア事業におきましても、高値入商品の販売強化等により、売上総利益率は増加いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は300億95百万円となりました。

販売費及び一般管理費を要約すると下記のとおりです。

| 区分 | 金額 (百万円) | 前年同期比増減 (%) |
|-----|----------|-------------|
| 販売費 | 3,617 | 1.1 |
| 人件費 | 13,706 | 0.9 |
| 設備費 | 10,919 | 2.1 |
| 管理費 | 1,851 | 2.5 |
| 合計 | 30,095 | 1.5 |

販売費は36億17百万円となりました。これは、ポイント費用及び広告宣伝費等によるものです。

人件費は137億6百万円となりました。当社グループにおきましては、従業員数が1,206名、1日8時間換算による臨時従業員数が3,440名となっております。

設備費は109億19百万円となりました。これは光熱費、地代家賃、減価償却費、店舗管理費等によるものです。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は15億51百万円、経常利益は16億25百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は13億61百万円となりました。これは、固定資産売却益及び減損損失等によるものです。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、小売業界の経営環境は、先行きに関しては依然として不透明な状況が続く中、価格及び出店競争等はますます激化し、厳しいものとなっております。今後におきましてもこの状況は続くことが予想されます。

スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業は、比較的小商圈において集中出店するドミナント方式を採用しており、営業効率を高めてまいりましたが、この地域に大型競合店が出店することにより複数の店舗におきまして影響が出てくることが予想されます。

当社グループは、この激動の時代を勝ち抜くために、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、更なる成長と収益向上のための計画、実行、改善に取り組み、サービスの向上に努めてまいります。

当社におきましては、対処すべき3つの大きな課題に対して取り組んでまいります。

- ①積極的な新規出店と改築、改装等による既存店舗の活性化
- ②ローコスト経営に向けての生産性の向上や費用の削減
- ③成長のための人材育成

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的な販売力の強化と競争の激化に対応するため、当連結会計年度において31億39百万円の設備投資を実施いたしました。各社の主な設備投資は、次のとおりとなります。

スーパーマーケット事業の当連結会計年度末の店舗数は、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内42店舗、宮城県内24店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗、合計75店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ）

平成28年12月に荒井店（宮城県仙台市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。近年の取り組みである料理提案型の店づくりや店内・駐車場へのLED照明の採用等、より利便性が高く環境へ配慮した店舗となりました。既存店の活性化といたしましては、平成28年7月に吉岡店（宮城県黒川郡大和町）、10月に多賀城店（宮城県多賀城市）、11月にくしびき店（山形県鶴岡市）において、それぞれ大規模改装を実施いたしました。

（よねや商事株式会社）

平成28年9月に南店（秋田県横手市）、10月にとまき店（秋田県大仙市）の改装をそれぞれ実施いたしました。

ドラッグストア事業の当連結会計年度末の店舗数は、74店舗となりました。

（株式会社ヤマザワ薬品）

平成28年4月にドラッグ多賀城店（宮城県多賀城市）、11月にドラッグくしびき店（山形県鶴岡市）、12月にドラッグ荒井店（宮城県仙台市）を新規開店いたしました。いずれも、スーパーマーケット事業の改装等に伴うスーパー併設店舗となります。また、同年5月にスーパーマーケットヤマザワ新庄店のインストア店舗であるヤマザワ薬品新庄店を改装・増床し、取扱品目の増加に伴いドラッグ新庄店（山形県新庄市）として新装開店いたしました。既存店の活性化といたしましては、同年7月にドラッグ南陽店（山形県南陽市）、8月に調剤薬局県立中央病院前店（山形県山形市）、10月にドラッグ汐見台店（宮城県七ヶ浜町）の改装をそれぞれ実施いたしました。また、同年4月をもって調剤薬局東原店（山形県山形市）を閉店しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成29年2月28日現在）

| 事業所名 （所在地） | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員 （人） |
|---------------------|--------------|-----------|-------------|--------------------|-------|-----|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 （面積㎡） | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 北町店他 （山形県内42店舗） | スーパーマーケット事業 | 店舗 | 7,892 | 6,496 [158,161] | 248 | 339 | 14,976 | 491 [1,706] |
| 泉ヶ丘店他 （宮城県内24店舗） | スーパーマーケット事業 | 店舗 | 4,216 | 4,265 [123,152] | 100 | 267 | 8,850 | 214 [946] |
| 本部 （山形県山形市） | スーパーマーケット事業 | 事務所 | 470 | 326 [7,815] | 54 | 300 | 1,151 | 150 [70] |

(2) 国内子会社

（平成29年2月28日現在）

| 会社名 | 事業所名 （所在地） | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員 （人） |
|---------|------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 （面積㎡） | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| ㈱ヤマザワ薬品 | ドラッグ松見町店他 （山形県山形市他） | ドラッグストア事業 | 店舗等 | 297 | 78 [1,590] | 209 | 37 | 621 | 138 [337] |
| よねや商事㈱ | ハッピーモール店他 （秋田県横手市他） | スーパーマーケット事業 | 店舗等 | 1,598 | 512 [25,066] | 2 | 161 | 2,275 | 152 [273] |
| ㈱サンコー食品 | 製造工場 （山形県山形市） | その他事業 | 日配食品 製造工場 | 217 | 500 [9,026] | 3 | 245 | 966 | 61 [108] |

（注）1. 帳簿価額のうちその他は、機械及び装置、車両及び運搬具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者に貸与しております。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。
4. 土地の[]は、自社所有の面積であります。
5. 従業員数の[]は、期中平均の1日8時間換算によるパートタイマー、アルバイトの人員を外書きしております。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の売上計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で効率が高まるよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 年間売上増加 予定額 (百万円) |
|--------------------------|------------|-----------------|-----------|-------------|---------------|------------|------------|---------|------------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| <新設> (株)ヤマザワ 村山駅西店 | 山形県 村山市 | スーパーマー ケット事業 | 店舗 | 742 | 179 | 自己資金 | 平成28年6月 | 平成29年4月 | 1,100 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新を除き、重要な設備の改修及び除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 19,835,000 |
| 計 | 19,835,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日) | 提出日現在発行数 (株) (平成29年5月26日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 10,960,825 | 10,960,825 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 10,960,825 | 10,960,825 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年7月28日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 154（注1） | 154（注1） |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,540（注2） | 1,540（注2） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月30日から 平成51年7月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,269 資本組入額 635 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注4） | 同左 |

平成22年7月27日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 245(注1) | 245(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,450(注2) | 2,450(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年7月29日から 平成52年7月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,069 資本組入額 535 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成23年7月26日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 247(注1) | 247(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,470(注2) | 2,470(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年7月28日から 平成53年7月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,109 資本組入額 555 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成24年7月27日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 246(注1) | 246(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,460(注2) | 2,460(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年7月29日から 平成54年7月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,320 資本組入額 660 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成25年6月25日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 218(注1) | 218(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,180(注2) | 2,180(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年6月27日から 平成55年6月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,380 資本組入額 690 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成26年6月27日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 179(注1) | 179(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,790(注2) | 1,790(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年6月29日から 平成56年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,493 資本組入額 747 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成27年6月26日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 208(注1) | 208(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,080(注2) | 2,080(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年6月28日から 平成57年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,611 資本組入額 806 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

平成28年6月27日の取締役会において決議されたもの

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 225(注1) | 225(注1) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,250(注2) | 2,250(注2) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年6月29日から 平成58年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,600 資本組入額 800 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注4) | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数10株

2. 新株予約権の目的となる株式数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の取得に関する事項
次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ロ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が株主総会（株主総会が不要な場合は取締役会）において決議された場合
 - ハ 吸収分割、新設分割に関する議案が株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成19年4月1日 (注) | 1,826,804 | 10,960,825 | — | 2,388 | — | 2,200 |

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年2月28日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|-------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 26 | 23 | 187 | 49 | 4 | 6,206 | 6,495 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 17,657 | 383 | 57,589 | 1,247 | 4 | 32,316 | 109,196 | 41,225 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 16.170 | 0.350 | 52.739 | 1.141 | 0.003 | 29.594 | 100.000 | — |

(注) 1. 自己株式73,402株は、「個人その他」に734単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年2月28日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-------------------|---------------|--------------------------------|
| 有限会社ヤマザワ興産 | 山形県山形市末広町15番8号 | 1,011 | 9.23 |
| 公益財団法人ヤマザワ教育振 興基金 | 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 | 893 | 8.15 |
| ヤマザワ取引先持株会 | 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 | 798 | 7.29 |
| ヤマザワ産業株式会社 | 山形県山形市末広町15番8号 | 634 | 5.79 |
| 株式会社山景 | 東京都世田谷区成城五丁目24番1号 | 611 | 5.58 |
| 有限会社ヤマザワコーポレー ション | 山形県山形市末広町15番8号 | 531 | 4.85 |
| 有限会社ヤマザワホーム | 山形県山形市末広町15番8号 | 487 | 4.45 |
| 株式会社ヤマザワ・エージェ ンシー | 山形県山形市末広町15番8号 | 481 | 4.39 |
| 株式会社山形銀行 | 山形県山形市七日町三丁目1番2号 | 340 | 3.11 |
| 株式会社きらやか銀行 | 山形県山形市旅籠町三丁目2番3号 | 319 | 2.91 |
| 計 | — | 6,110 | 55.75 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成29年2月28日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 73,400 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,846,200 | 108,462 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 41,225 | — | — |
| 発行済株式総数 | 10,960,825 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 108,462 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

(平成29年2月28日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ヤマザワ | 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 | 73,400 | — | 73,400 | 0.67 |
| 計 | — | 73,400 | — | 73,400 | 0.67 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成21年6月23日株主総会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成21年6月23日第47期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成21年6月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 8 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成22年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成22年6月25日第48期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年7月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 8 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成23年7月26日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成23年6月28日第49期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年7月26日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年7月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 8 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成24年7月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成24年6月27日第50期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年7月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年7月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 9 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成25年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成25年5月30日第51期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 9 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成26年5月29日第52期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 8 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成27年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成27年5月28日第53期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月26日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 9 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(平成28年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして平成28年5月27日第54期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月27日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 9 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 132 | 228,040 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (注2) | 3,460 | 4,413,610 | — | — |
| 保有自己株式数 | 73,402 | — | 73,402 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他の内訳は、ストック・オプションの権利行使による売渡し及び単元未満株式の売渡しであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、業容の拡大及び1株当たりの価値向上に努め、安定した配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき年間33円（うち中間配当1株につき16円50銭は実施済み）の配当を実施することを決定いたしました。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応じてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|------------|--------|--------|----------|
| 平成28年9月27日 | 取締役会決議 | 179百万円 | 16円50銭 |
| 平成29年5月26日 | 株主総会決議 | 179百万円 | 16円50銭 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第50期 | 第51期 | 第52期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成24年 3月 | 平成25年 2月 | 平成26年 2月 | 平成27年 2月 | 平成28年 2月 | 平成29年 2月 |
| 最高 (円) | 1,479 | 1,560 | 1,699 | 1,805 | 1,788 | 1,892 |
| 最低 (円) | 1,039 | 1,284 | 1,450 | 1,478 | 1,600 | 1,631 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第51期は、決算期変更により平成24年 4月 1日から平成25年 2月28日までの11ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 |
|--------|----------|-------|-------|-------|----------|-------|
| 最高 (円) | 1,722 | 1,742 | 1,780 | 1,790 | 1,869 | 1,892 |
| 最低 (円) | 1,655 | 1,661 | 1,693 | 1,701 | 1,756 | 1,810 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|----------------------------------|-------|------------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 山澤 進 | 昭和5年 1月5日生 | 昭和27年8月 山澤薬局開業 昭和37年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成2年8月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役社長に就任 ㈱サンコー食品代表取締役社長に就任 ㈱サンフーズ代表取締役社長に就任 平成4年1月 ㈱ヤマザワカスタマーサービス (旧㈱ヤマザワ保険サービス) 設立 代表取締役社長に就任(現任) 平成4年6月 ㈱粧苑ヤマザワ代表取締役会長に就任(現任) 平成4年11月 日本流通産業㈱代表取締役副社長に就任(現任) 平成8年7月 ㈱ヤマザワフーズサプライ代表取締役社長に就任 平成16年6月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役会長に就任 平成19年6月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成21年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役社長に就任 平成25年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役会長に就任(現任) | (注5) | 308 |
| 取締役社長 (代表取締役) | 営業本部長 | 古山 利昭 | 昭和45年 10月11日生 | 平成5年4月 ㈱山形銀行入行 平成21年7月 同行融資部 平成23年10月 当社入社 平成24年4月 当社企画室長 平成24年6月 当社取締役に就任 平成24年7月 当社営業本部副本部長 平成25年3月 当社営業本部長(現任) 平成25年5月 当社代表取締役副社長に就任 平成27年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) | (注5) | 15 |
| 専務取締役 | 営業本部副本部長 兼 出店戦略・ 店舗開発室長 | 木村 孝 | 昭和28年 5月1日生 | 昭和52年4月 ㈱山形銀行入行 平成23年6月 同行常務取締役本店営業部長 平成26年7月 当社入社 当社専務執行役員に就任 当社営業本部副本部長(現任) 平成27年5月 当社専務取締役に就任(現任) 平成28年3月 当社出店戦略・店舗開発室長(現任) | (注5) | ー |
| 取締役 | 管理本部長 兼 総務部長 | 佐藤 慎三 | 昭和27年 6月27日生 | 昭和51年4月 ㈱山形銀行入行 平成19年4月 同行天童支店長 平成22年4月 当社へ出向 当社総合企画室部長 平成22年6月 当社入社 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 当社管理本部長(現任) 平成26年5月 当社総務部長(現任) | (注5) | ー |
| 取締役 | 生鮮商品部長 | 宇井 俊郎 | 昭和29年 11月6日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員に就任 当社宮城南ブロック長 平成21年10月 当社生鮮商品部長 平成22年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年3月 当社販売部長 平成26年5月 当社生鮮商品部長 平成27年3月 当社商品部長 平成28年3月 当社生鮮商品部長(現任) | (注5) | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|-------|------------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 山澤 廣 | 昭和45年 9月9日生 | 平成11年1月 ㈱ヤマザワ薬品入社 平成14年4月 当社移籍 平成14年5月 当社社長室長 平成14年6月 当社取締役に就任(現任) 平成15年3月 当社常務取締役に就任 平成15年4月 当社営業本部副本部長 平成16年4月 当社専務取締役に就任 平成18年6月 ㈱ヤマザワ薬品取締役副社長に就任 平成21年4月 ㈱ヤマザワ薬品営業本部副本部長 平成23年4月 ㈱ヤマザワ薬品販売部長 平成25年3月 ㈱ヤマザワ薬品代表取締役に就任 (現任) | (注5) | 81 |
| 取締役 | 販売部長 | 工藤 和久 | 昭和34年 1月13日生 | 昭和57年9月 当社入社 平成20年1月 当社山形ブロック長 平成22年6月 当社執行役員に就任 平成26年7月 当社販売部長(現任) 平成27年5月 当社取締役に就任(現任) | (注5) | 3 |
| 取締役 | 人事教育部長 | 森谷 亮一 | 昭和30年 7月16日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社総務部副部长兼株式会社マネージャー 平成21年1月 当社秘書・広報室長 平成25年5月 当社執行役員に就任 平成28年5月 当社取締役に就任(現任) 平成28年6月 当社人事教育部長(現任) | (注5) | 4 |
| 取締役 ※社外 | | 高橋 一夫 | 昭和27年 5月22日生 | 平成8年7月 新日本有限責任監査法人山形事務所長 平成23年6月 同監査法人退職 平成23年7月 高橋一夫公認会計士事務所所長(現任) 平成24年6月 当社社外監査役に就任 平成25年7月 日本公認会計士協会東北会会長 平成27年5月 当社社外取締役に就任(現任) | (注5) | — |
| 取締役 ※社外 | | 浜田 敏 | 昭和23年 6月30日生 | 昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 浜田敏法律事務所所長(現任) 平成20年6月 ㈱山形銀行社外監査役に就任 平成24年4月 当社顧問弁護士(現任) 平成28年5月 当社社外取締役に就任(現任) 平成28年6月 ㈱山形銀行社外取締役(監査等委員)に就任(現任) | (注5) | — |
| 監査役 (常勤) | | 森 美博 | 昭和26年 11月28日生 | 昭和51年11月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員に就任 当社総合企画室長 平成20年4月 当社管理本部長 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役に就任 平成26年5月 当社監査役に就任(現任) | (注6) | 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------|----|-------|-----------------|---|------|---------------|
| 監査役 ※社外 | | 尾原 儀助 | 昭和23年 2月24日生 | 昭和47年4月 麒麟麦酒(株) (現キリンビール(株)) 入社 昭和48年8月 男山酒造(株)代表取締役(現任) 山形酒類販売(株)代表取締役(現任) 平成19年6月 一般社団法人山形県法人会連合会会長 (現任) 当社社外監査役に就任(現任) 平成26年6月 (株)山形銀行社外取締役(現任) 平成28年5月 山形県酒造組合副会長 (現任) 平成28年6月 (株)山形銀行社外取締役(監査等委員)に就 任(現任) | (注7) | - |
| 監査役 ※社外 | | 川井 雅浩 | 昭和29年 1月14日生 | 昭和52年9月 (株)塚田会計事務所入社 昭和59年3月 川井雅浩税理士事務所所長 (現任) 昭和61年3月 (株)塚田会計事務所取締役 平成10年3月 同社専務取締役 平成20年3月 同社代表取締役専務 (現任) 平成25年5月 当社補欠監査役に就任 平成28年5月 当社社外監査役に就任 (現任) | (注8) | - |
| 計 | | | | | | 431 |

- (注) 1. 取締役 高橋一夫及び浜田敏は、社外取締役であります。
2. 監査役 尾原儀助及び川井雅浩は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 古山利昭は、取締役会長 山澤進の子の配偶者であり、取締役 山澤廣は、取締役会長 山澤進の子であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----------------|--|---------------|
| 石井 堯生 | 昭和16年 4月9日生 | 昭和37年12月 当社入社 昭和50年5月 当社人事部人事課長 昭和59年12月 (株)スポーツクラブ天童出向 専務取締役 平成4年9月 ヤマザワ産業(株)取締役管理部長 平成21年6月 同社特別顧問 (現任) 平成22年6月 当社補欠監査役 | 5 |

なお、補欠監査役石井堯生は補欠の社外監査役であります。

5. 平成29年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成26年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成29年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成28年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の8名で構成されております。
- 宮城南ブロック長 大場 正 グロスリー商品部長 柿崎 泰之
建設・営繕部長 大石 良雄 生鮮商品部部長代理 兼 惣菜マネージャー 小野 幸悦
建設・営繕部部長代理 佐竹 光宏 山形南ブロック長 太田 浩
品質管理室長 黒田 俊郎
生鮮商品部副部長 兼 鮮魚マネージャー 岡崎 雅則 (平成29年6月1日付就任予定)

10. 平成29年5月26日付取締役の異動は、次のとおりであります。

| 氏名 | 異動前の役職、地位及び担当 | 異動後の役職、地位及び担当 |
|-------|---|-----------------|
| 池田 正廣 | (株)ヤマザワ 取締役 (株)ヤマザワカスタマーサービス 代表取締役社長 | よねや商事(株) 取締役副社長 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令に基づく企業倫理の向上が重要な課題と認識いたしております。また、株主の皆様様に迅速で正確な情報開示を行い、経営の透明性を高め、取引先様、従業員などステークホルダーとの良好な関係を築き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。当社におきまして、コーポレート・ガバナンスの向上を目指すための課題は以下の項目と認識いたしております。

1. 企業倫理の確立とコンプライアンス
2. リスクマネジメント
3. 経営効率の向上

① 企業統治の体制

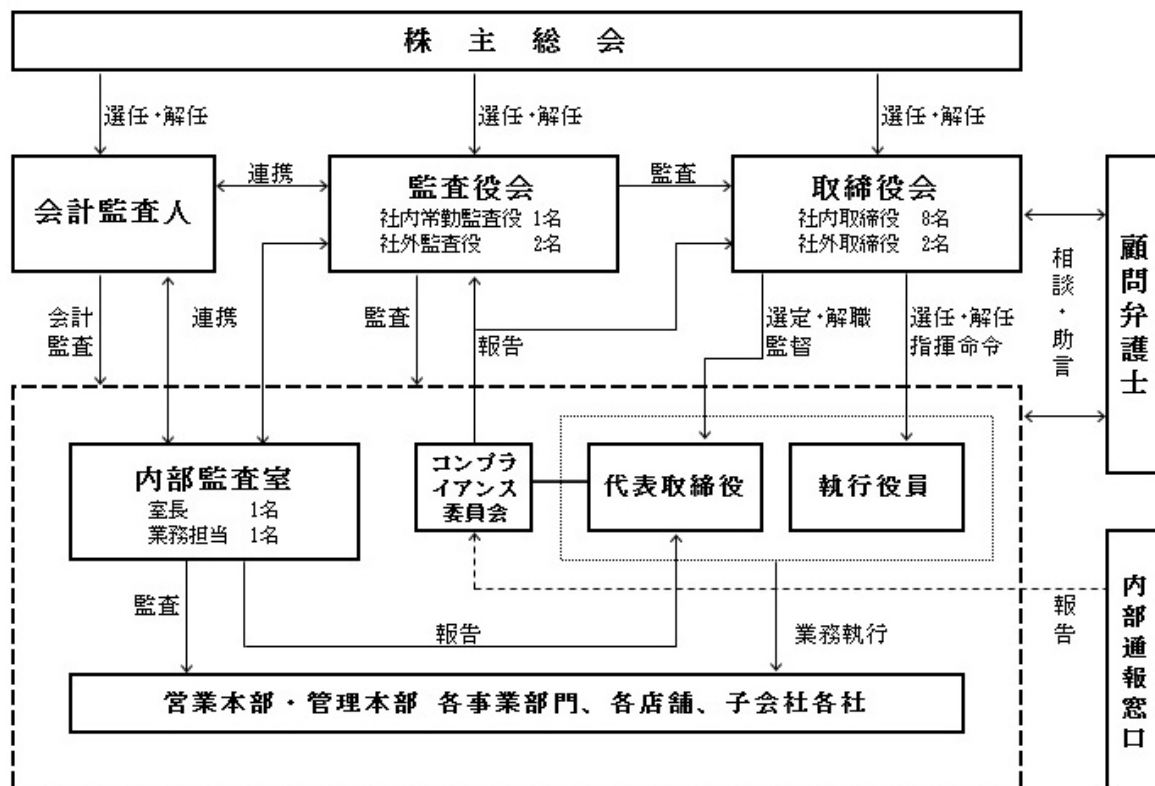
イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は、月1回開催しており、その取締役は10名（うち2名は社外取締役であり独立役員）で構成され、重要事項や業績報告及びその対策について付議いたしております。また、月2回の経営戦略会議・常務会や毎月開催される店長会議をはじめ、種々の会議をとおりて正確な情報把握と、迅速な意思決定が図れる体制作りを行っております。また、経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入し、取締役の指揮のもと、執行役員を中心に日常業務を執り行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成されております。取締役会には全て出席し、更に常勤監査役は、社内の各種会議に積極的に参加しております。

内部統制につきましては、監査役、会計監査人による監査とともに内部監査室を設置しており、年間計画に基づき全店舗で必要な監査を実施しております。また、代表取締役社長直轄の組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部通報があった場合の審議並びにコンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス活動の推進及び実行にあたっております。

体制の概要を図示すると次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

社外取締役2名及び社外監査役2名は、その全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、客観的、中立的な立場より取締役の職務執行を含む経営活動の監視・監督及び監査を行うとともに、株主総会、取締役会等の各種重要な会議に出席して実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。以上により当社取締役の職務執行に対する十分なチェック体制が機能していることから、当該体制が有効であると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」について、平成18年3月28日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、平成27年7月29日の取締役会において全面改定いたしました。その整備並びに運用状況は、以下のとおりであります。

<コンプライアンス>

- ・「ヤマザワグループ企業行動規範」を当社グループの全従業員へ配布し、各店舗、本部各部署において朝礼等で読み合わせをするなど、周知及び意識の向上に努めております。
- ・当社は、内部通報制度（内部通報ホットライン）を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善に努めております。

<グループ管理体制>

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について子会社より毎月報告を受け、当社の取締役会にて共有しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備状況について定期的に確認し、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

<取締役の職務執行体制>

- ・毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の進捗確認、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役2名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・当社は執行役員制度を導入し、責任の明確化並びに効率的な業務執行を図っております。また、円滑な業務執行のため、週3回、代表取締役・取締役・執行役員による情報交換会議を実施しております。

<監査役の監査体制>

- ・当社の監査役会は、内部の常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、月1回開催される監査役会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、代表取締役・取締役・内部監査室・各顧問等とも意見交換を行っております。
- ・常勤監査役は、経営戦略会議・常務会、店長会議等当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を随時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

・リスク管理体制の整備状況

当社グループが損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社グループの信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ当社の経営戦略会議・常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。

不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長及び本部マネジャー以上が出席する店長会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、業務執行を行わない取締役についても会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる体制を整備しております。

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は監査室長1名と担当者1名で、年間計画に基づいて全店舗で必要な監査を実施しております。また本部及びグループ各社においても監査を実施しております。内部監査室は監査結果を常勤監査役に随時報告するとともに内容の説明を行っております。また、内部監査室は内部統制の整備、運用の状況の評価を実施しており、適時、取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（非常勤監査役2名は社外監査役であり独立役員）で構成され、取締役会への出席はもとより、常勤監査役は社内の経営戦略会議・常務会、店長会議等の各種会議に積極的に参加しております。常勤監査役は、毎月1回監査役会を開催し、出席した会議での議事の経過報告や毎月の会計帳簿等の閲覧による監査の結果を報告しております。また、会計監査人からは、定期的に監査の状況及び結果の報告を受けております。内部監査室、監査役会及び会計監査人は、相互に意志の疎通をはかれる体制をとっております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名（うち、非常勤監査役2名）であり、当社は、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特定の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役の高橋一夫は、公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外取締役の浜田敏は、弁護士として法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は同氏と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該契約に基づく報酬額は少額であり社外取締役としての独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の尾原儀助は、男山酒造(株)及び山形酒類販売(株)の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び男山酒造(株)・山形酒類販売(株)と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

社外監査役の川井雅浩は、(株)塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、また、税理士として税務・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その高い見識と公正な立場より実質的かつ客観的な経営監視が可能であると判断しております。なお、同氏及び(株)塚田会計事務所と当社並びに子会社等との間に利害関係はなく高い独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立役員として問題なく職務を遂行できるものと判断しております。

④ 会計監査の状況

会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|--------------------|-------|-------------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 押野 正徳 | 新日本有限責任監査法人 | — |
| | 高橋 和典 | | — |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係った補助者の構成は、公認会計士10名、その他11名であります。

⑤ 役員報酬等

当社が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は、下記のとおりであります。

| 区 分 | 役員の数 | 報酬等 | |
|-----|------|--------|-----------------|
| 取締役 | 12名 | 119百万円 | (うち、社外取締役 3百万円) |
| 監査役 | 4名 | 9百万円 | (うち、社外監査役 3百万円) |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は11名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 当事業年度末日現在の監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成28年5月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
4. 当事業年度に係る役員賞与(取締役5百万円、監査役0百万円)及びストック・オプションによる報酬額(取締役3百万円)を含めております。

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入いたしました。

⑥ 当社定款において定めている事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ニ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 11銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 377百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式の貸借対照表計上額

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| (株)山形銀行 | 305,250 | 115 | 関係強化 |
| (株)じもとホールディングス | 323,168 | 45 | 関係強化 |
| (株)七十七銀行 | 110,000 | 44 | 関係強化 |
| フィデアホールディングス(株) | 65,360 | 11 | 関係強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 36,820 | 6 | 関係強化 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|-------------------|---------|---------------|------|
| (株)山形銀行 | 305,250 | 146 | 関係強化 |
| (株)じもとホールディングス | 323,168 | 63 | 関係強化 |
| (株)七十七銀行 | 110,000 | 58 | 関係強化 |
| フィデアホールディングス(株) | 65,360 | 14 | 関係強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 36,820 | 7 | 関係強化 |

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計上額 の合計額 | 貸借対照表計上額 の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 上場株式 | 47 | 47 | 1 | — | 30 |

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 34 | — | 34 | — |
| 連結子会社 | — | — | — | — |
| 計 | 34 | — | 34 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,944 | 6,827 |
| 受取手形及び売掛金 | 824 | 629 |
| 商品及び製品 | 4,253 | 4,502 |
| 仕掛品 | 0 | 0 |
| 原材料及び貯蔵品 | 99 | 88 |
| 繰延税金資産 | 426 | 472 |
| その他 | 1,450 | 1,340 |
| 貸倒引当金 | △7 | — |
| 流動資産合計 | 12,991 | 13,861 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 41,692 | 43,213 |
| 減価償却累計額 | △26,179 | △27,333 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 15,512 | ※2 15,880 |
| 土地 | 15,936 | 14,488 |
| リース資産 | 2,627 | 2,548 |
| 減価償却累計額 | △1,880 | △1,930 |
| リース資産（純額） | 746 | 618 |
| 建設仮勘定 | 96 | 246 |
| その他 | 3,340 | 3,775 |
| 減価償却累計額 | △2,326 | △2,553 |
| その他（純額） | 1,014 | 1,222 |
| 有形固定資産合計 | 33,306 | 32,456 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,166 | 1,006 |
| リース資産 | 144 | 105 |
| のれん | 330 | 220 |
| その他 | 815 | 670 |
| 無形固定資産合計 | 2,456 | 2,002 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 438 | ※1 506 |
| 長期貸付金 | 17 | 17 |
| 保険積立金 | 63 | 65 |
| 敷金及び保証金 | 1,557 | 1,532 |
| 繰延税金資産 | 1,236 | 1,311 |
| その他 | 58 | 51 |
| 貸倒引当金 | △1 | △5 |
| 投資その他の資産合計 | 3,371 | 3,479 |
| 固定資産合計 | 39,134 | 37,938 |
| 資産合計 | 52,125 | 51,799 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,281 | 7,129 |
| 短期借入金 | 5,400 | 3,300 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 368 | 365 |
| 未払金 | 2,476 | 3,196 |
| リース債務 | 415 | 301 |
| 未払法人税等 | 504 | 1,059 |
| 未払消費税等 | 199 | 219 |
| 賞与引当金 | 337 | 331 |
| 役員賞与引当金 | 33 | 11 |
| ポイント引当金 | 634 | 679 |
| 商品券回収損失引当金 | 77 | 75 |
| その他 | 1,761 | 1,747 |
| 流動負債合計 | 19,489 | 18,416 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,109 | 853 |
| リース債務 | 533 | 433 |
| 退職給付に係る負債 | 709 | 699 |
| 資産除去債務 | 992 | 1,066 |
| その他 | ※2 1,102 | ※2 1,065 |
| 固定負債合計 | 4,448 | 4,117 |
| 負債合計 | 23,937 | 22,533 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,388 | 2,388 |
| 資本剰余金 | 2,205 | 2,205 |
| 利益剰余金 | 23,677 | 24,679 |
| 自己株式 | △87 | △83 |
| 株主資本合計 | 28,183 | 29,190 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △4 | 47 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △14 | 4 |
| その他の包括利益累計額合計 | △19 | 52 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 純資産合計 | 28,188 | 29,265 |
| 負債純資産合計 | 52,125 | 51,799 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 114,266 | 114,111 |
| 売上原価 | 82,789 | 82,463 |
| 売上総利益 | 31,476 | 31,647 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 2,288 | 2,338 |
| 役員報酬 | 188 | 178 |
| 給料及び手当 | 10,278 | 10,445 |
| 従業員賞与 | 891 | 873 |
| 賞与引当金繰入額 | 329 | 325 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 33 | 11 |
| ポイント引当金繰入額 | 634 | 679 |
| 退職給付費用 | 131 | 129 |
| 法定福利費 | 1,434 | 1,448 |
| 福利厚生費 | 229 | 221 |
| 租税公課 | 695 | 734 |
| 地代家賃 | 1,777 | 1,811 |
| リース料 | 26 | 26 |
| 光熱費 | 2,413 | 2,206 |
| 店舗管理費 | 3,362 | 3,655 |
| 減価償却費 | 2,330 | 2,421 |
| のれん償却額 | 110 | 110 |
| その他 | 2,503 | 2,476 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 29,659 | 30,095 |
| 営業利益 | 1,817 | 1,551 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 4 |
| 受取配当金 | 10 | 11 |
| データ提供料 | 10 | 10 |
| 未回収商品券受入益 | 42 | 38 |
| 役員保険解約益 | 88 | — |
| 解約清算益 | 28 | — |
| その他 | 59 | 66 |
| 営業外収益合計 | 245 | 130 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 28 | 21 |
| 商品券回収損失引当金繰入額 | 31 | 27 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 | — |
| その他 | 12 | 7 |
| 営業外費用合計 | 73 | 56 |
| 経常利益 | 1,988 | 1,625 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※1 16 | ※1 2,249 |
| 特別利益合計 | 16 | 2,249 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 0 |
| 固定資産除却損 | ※2 148 | ※2 106 |
| 減損損失 | ※3 450 | ※3 1,108 |
| 賃貸借契約解約損 | 29 | — |
| 特別損失合計 | 629 | 1,215 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,376 | 2,659 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 874 | 1,427 |
| 法人税等調整額 | △15 | △129 |
| 法人税等合計 | 859 | 1,297 |
| 当期純利益 | 517 | 1,361 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 517 | 1,361 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 517 | 1,361 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △90 | 52 |
| 退職給付に係る調整額 | 1 | 19 |
| その他の包括利益合計 | ※ △88 | ※ 71 |
| 包括利益 | 428 | 1,432 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 428 | 1,432 |
| 非支配株主に係る包括利益 | — | — |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,388 | 2,205 | 23,472 | △89 | 27,977 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 32 | | 32 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,388 | 2,205 | 23,504 | △89 | 28,009 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △359 | | △359 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 517 | | 517 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 1 | 1 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | 15 | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 172 | 1 | 174 |
| 当期末残高 | 2,388 | 2,205 | 23,677 | △87 | 28,183 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 86 | △16 | 69 | 22 | 28,068 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 32 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 86 | △16 | 69 | 22 | 28,101 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △359 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 517 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | △1 | 0 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | 15 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △90 | 1 | △88 | 3 | △85 |
| 当期変動額合計 | △90 | 1 | △88 | 1 | 87 |
| 当期末残高 | △4 | △14 | △19 | 23 | 28,188 |

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,388 | 2,205 | 23,677 | △87 | 28,183 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,388 | 2,205 | 23,677 | △87 | 28,183 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △359 | | △359 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,361 | | 1,361 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 3 | 4 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 1,002 | 3 | 1,006 |
| 当期末残高 | 2,388 | 2,205 | 24,679 | △83 | 29,190 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △4 | △14 | △19 | 23 | 28,188 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | — |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △4 | △14 | △19 | 23 | 28,188 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △359 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,361 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | △4 | 0 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 52 | 19 | 71 | 3 | 74 |
| 当期変動額合計 | 52 | 19 | 71 | △0 | 1,076 |
| 当期末残高 | 47 | 4 | 52 | 23 | 29,265 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,376 | 2,659 |
| 減価償却費 | 2,436 | 2,514 |
| のれん償却額 | 110 | 110 |
| 減損損失 | 450 | 1,108 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △61 | △9 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | 63 | 45 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △14 | △5 |
| 商品券回収損失引当金の増減額 (△は減少) | 3 | △2 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 8 | △21 |
| 受取利息及び受取配当金 | △16 | △15 |
| 支払利息 | 28 | 21 |
| 有形固定資産売却益 | △16 | △2,249 |
| 賃貸借契約解約損 | 29 | — |
| 有形固定資産除却損 | 148 | 106 |
| 有形固定資産売却損 | — | 0 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △162 | 195 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 285 | △237 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △611 | △152 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △429 | 36 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △229 | 102 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 304 | △179 |
| その他 | 29 | 28 |
| 小計 | 3,734 | 4,054 |
| 利息及び配当金の受取額 | 13 | 12 |
| 利息の支払額 | △28 | △21 |
| 法人税等の支払額 | △918 | △872 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,801 | 3,172 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|----------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額 (△は増加) | △0 | △194 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △2,765 | △2,354 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 169 | 3,286 |
| その他の無形固定資産の取得による支出 | △510 | △72 |
| 貸付けによる支出 | △15 | — |
| 貸付金の回収による収入 | 39 | 0 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △16 | △25 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 92 | 53 |
| 保険積立金の積立による支出 | △8 | △7 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 145 | 5 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △62 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,932 | 691 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △1,385 | △2,100 |
| 長期借入金の返済による支出 | △386 | △859 |
| 長期借入金の借入による収入 | 800 | 600 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分による収入 | — | 0 |
| 配当金の支払額 | △359 | △359 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △490 | △456 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,821 | △3,175 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △1,952 | 688 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7,466 | 5,513 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 5,513 | ※1 6,202 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社・・・3社

(株)ヤマザワ薬品
よねや商事(株)
(株)サンコー食品

(2) 非連結子会社・・・2社

(株)粧苑ヤマザワ
(株)ヤマザワカスタマーサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社(株)横手エス・シー)はいずれも小規模であり、それぞれ連結当期純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ 原材料・貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ ポイント引当金
- ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損失引当金
- 負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、過去の回収実績に基づき、将来の回収見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 68百万円 | 68百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 26百万円 | 24百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 固定負債その他 | 51百万円 | 46百万円 |

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額 | 13,000百万円 | 11,500百万円 |
| 借入実行残高 | 5,400 | 3,300 |
| 差引額 | 7,600 | 8,200 |

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 土地 | 13百万円 | 2,249百万円 |
| 有形固定資産その他 | 2 | — |
| 計 | 16 | 2,249 |

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 132百万円 | 59百万円 |
| 有形固定資産その他 | 8 | 2 |
| 借地権 | — | 20 |
| 撤去費用 | 8 | 23 |
| 計 | 148 | 106 |

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|----------------------------|--------|---------|
| ヤマザワ塩釜中の島店 (宮城県塩釜市) 他2店 | 店舗 | 土地及び建物等 |
| 売却予定資産 (山形県山形市) | 売却予定資産 | 土地 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(450百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------------------------|------|---------|
| ヤマザワ上山店 (山形県上市市) 他35店 | 店舗 | 土地及び建物等 |
| 遊休資産 (秋田県横手市) 他1件 | 遊休資産 | 土地 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産及び遊休資産及び売却予定資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,108百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | △117百万円 | 67百万円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | △117 | 67 |
| 税効果額 | 27 | △15 |
| その他有価証券評価差額金 | △90 | 52 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 3 | 3 |
| 組替調整額 | — | 24 |
| 税効果調整前 | 3 | 28 |
| 税効果額 | △1 | △9 |
| 退職給付に係る調整額 | 1 | 19 |
| その他の包括利益合計 | △88 | 71 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,960,825 | — | — | 10,960,825 |
| 合計 | 10,960,825 | — | — | 10,960,825 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 78,038 | 52 | 1,360 | 76,730 |
| 合計 | 78,038 | 52 | 1,360 | 76,730 |

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,360株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションと しての新株予約権 | — | — | — | — | — | 23 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 23 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|
| 平成27年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 179 | 16円50銭 | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |
| 平成27年9月29日 取締役会 | 普通株式 | 179 | 16円50銭 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成28年5月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 179 | 利益剰余金 | 16円50銭 | 平成28年2月29日 | 平成28年5月30日 |

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 10,960,825 | — | — | 10,960,825 |
| 合計 | 10,960,825 | — | — | 10,960,825 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 76,730 | 132 | 3,460 | 73,402 |
| 合計 | 76,730 | 132 | 3,460 | 73,402 |

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少3,460株は、ストック・オプションの行使による減少3,380株、単元未満株式の売渡しによる減少80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションと しての新株予約権 | — | — | — | — | — | 23 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 23 |

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成28年5月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 179 | 16円50銭 | 平成28年2月29日 | 平成28年5月30日 | 利益剰余金 |
| 平成28年9月27日 取締役会 | 普通株式 | 179 | 16円50銭 | 平成28年8月31日 | 平成28年11月1日 | 利益剰余金 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成29年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 179 | 利益剰余金 | 16円50銭 | 平成29年2月28日 | 平成29年5月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,944百万円 | 6,827百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △430 | △624 |
| 現金及び現金同等物 | 5,513 | 6,202 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

①リース資産の内容

ア 有形固定資産

店舗設備、事務機器 (器具及び備品) であります。

イ 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に調剤薬局の診療報酬であり、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険連合団体に対するものであります。主たる事業である小売事業は一般消費者に対し、現金販売を行っており、リスクのある受取手形及び売掛金はほとんどありません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建てで為替変動リスクのあるものはありません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、平成29年2月末現在、リース債務の最終支払日は平成34年10月であります。リース契約は、契約時に支払額が確定しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金について、継続的な売掛販売は公的機関及び社会福祉団体のみに限定しており、販売部長の許可により取引を開始しております。一般消費者への一時的な売掛販売は1ヶ月以内に回収しております。長期貸付金は、取締役会の承認の基に実行され、主に店舗及び出店予定地の地権者に貸付したものであり、賃借地への抵当権の設定及び支払地代家賃により担保されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券について、取得、売却は取締役会の承認の基に行われ、上場株式については四半期毎に時価を把握するとともに、その他の株式等についても定期的に財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

現金販売を主としており、日々の売上予算及び仕入先毎の締め日、支払日等をもとに、資金繰計画を作成しております。また、機動的かつ効率的な運転資金の調達を行うため、当座借越契約を取引銀行9行と結んでおります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,944 | 5,944 | — |
| (2) 投資有価証券 その他有価証券 | 278 | 278 | — |
| 資産計 | 6,222 | 6,222 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,281 | 7,281 | — |
| (2) 短期借入金 | 5,400 | 5,400 | — |
| 負債計 | 12,681 | 12,681 | — |

当連結会計年度（平成29年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,827 | 6,827 | — |
| (2) 投資有価証券 その他有価証券 | 345 | 345 | — |
| 資産計 | 7,173 | 7,173 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,129 | 7,129 | — |
| (2) 短期借入金 | 3,300 | 3,300 | — |
| (3) 未払金 | 3,196 | 3,196 | — |
| 負債計 | 13,626 | 13,626 | — |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 160 | 160 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 105 | 51 | 53 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 105 | 51 | 53 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 173 | 229 | △56 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 173 | 229 | △56 |
| | 合計 | 278 | 280 | △2 |

当連結会計年度 (平成29年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|-----------|------------------|------------|----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 185 | 100 | 85 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 185 | 100 | 85 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 160 | 180 | △20 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 160 | 180 | △20 |
| | 合計 | 345 | 280 | 64 |

(注) 非上場株式等 (前連結会計年度計上額100百万円、当連結会計年度計上額100百万円) については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、前払退職金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 340百万円 | 338百万円 |
| 勤務費用 | 23 | 20 |
| 利息費用 | 0 | 2 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 | △6 |
| 退職給付の支払額 | △29 | △20 |
| その他 | — | △47 |
| 退職給付債務の期末残高 | 338 | 287 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 405百万円 | 397百万円 |
| 退職給付費用 | 36 | 41 |
| 退職給付の支払額 | △45 | △25 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 397 | 412 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 709百万円 | 699百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 709 | 699 |
| 退職給付に係る負債 | 709 | 699 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 709 | 699 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 23百万円 | 20百万円 |
| 利息費用 | 0 | 2 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 3 | △0 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 36 | 41 |
| その他 | 67 | 65 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 131 | 130 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 3百万円 | 3百万円 |
| その他 | — | 24 |
| 合 計 | 3 | 28 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | △21百万円 | △6百万円 |
| 合 計 | △21 | △6 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.91%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度63百万円であります。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日) |
|-------------|--|--|
| 一般管理費の株式報酬費 | 3 | 3 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 付与対象者の区分 及び人数 | 株式の種類別のス tock・オプション の数 (注) | 付与日 | 権利確定 条件 | 対象勤務 期間 | 権利行使期間 |
|----------------------|------------------|----------------------------------|----------------|--------------|--------------|------------------------------|
| 平成21年 stock・オプション | 当社取締役 8名 | 普通株式 3,270株 | 平成21年 7月29日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成21年 7月30日 至平成51年 7月29日 |
| 平成22年 stock・オプション | 当社取締役 8名 | 普通株式 3,590株 | 平成22年 7月28日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成22年 7月29日 至平成52年 7月28日 |
| 平成23年 stock・オプション | 当社取締役 8名 | 普通株式 3,620株 | 平成23年 7月27日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成23年 7月28日 至平成53年 7月27日 |
| 平成24年 stock・オプション | 当社取締役 9名 | 普通株式 3,480株 | 平成24年 7月28日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成24年 7月29日 至平成54年 7月28日 |
| 平成25年 stock・オプション | 当社取締役 9名 | 普通株式 3,030株 | 平成25年 6月26日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成25年 6月27日 至平成55年 6月26日 |
| 平成26年 stock・オプション | 当社取締役 8名 | 普通株式 2,460株 | 平成26年 6月28日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成26年 6月29日 至平成56年 6月28日 |
| 平成27年 stock・オプション | 当社取締役 9名 | 普通株式 2,150株 | 平成27年 6月27日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成27年 6月28日 至平成57年 6月27日 |
| 平成28年 stock・オプション | 当社取締役 9名 | 普通株式 2,250株 | 平成28年 6月28日 | 該当あり ません。 | 該当あり ません。 | 自平成28年 6月29日 至平成58年 6月28日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年2月期）において存在したstock・オプションを対象とし、stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①stock・オプションの数

| | 権利確定前 (株) | | | | | 権利確定後 (株) | | | | |
|----------------------|--------------|----|----|------|------|--------------|------|------|----|-------|
| | 前連結会 計年度末 | 付与 | 失効 | 権利確定 | 未確定残 | 前連結会 計年度末 | 権利確定 | 権利行使 | 失効 | 未行使残 |
| 平成21年stock ・オプション | — | — | — | — | — | 2,070 | — | 530 | — | 1,540 |
| 平成22年stock ・オプション | — | — | — | — | — | 3,080 | — | 630 | — | 2,450 |
| 平成23年stock ・オプション | — | — | — | — | — | 3,100 | — | 630 | — | 2,470 |
| 平成24年stock ・オプション | — | — | — | — | — | 3,030 | — | 570 | — | 2,460 |
| 平成25年stock ・オプション | — | — | — | — | — | 2,660 | — | 480 | — | 2,180 |

| | 権利確定前（株） | | | | | 権利確定後（株） | | | | |
|-----------------|----------|-------|----|-------|------|----------|-------|------|----|-------|
| | 前連結会計年度末 | 付与 | 失効 | 権利確定 | 未確定残 | 前連結会計年度末 | 権利確定 | 権利行使 | 失効 | 未行使残 |
| 平成26年ストック・オプション | — | — | — | — | — | 2,260 | — | 470 | — | 1,790 |
| 平成27年ストック・オプション | — | — | — | — | — | 2,150 | — | 70 | — | 2,080 |
| 平成28年ストック・オプション | — | 2,250 | — | 2,250 | — | — | 2,250 | — | — | 2,250 |

②単価情報

| | 権利行使価格（円） | 行使時平均株価（円） | 付与日における公正な評価単価（円） |
|-----------------|-----------|------------|-------------------|
| 平成21年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,269 |
| 平成22年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,069 |
| 平成23年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,109 |
| 平成24年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,320 |
| 平成25年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,380 |
| 平成26年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,493 |
| 平成27年ストック・オプション | 1 | 1,704 | 1,611 |
| 平成28年ストック・オプション | 1 | — | 1,600 |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成28年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性（注）1 | 12.7% |
| 予想残存期間（注）2 | 3.6年 |
| 予想配当（注）3 | 33円/株 |
| 無リスク利子率（注）4 | △0.29% |

（注）1. 平成24年11月12日から平成28年6月20日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 予想在任期間を見積もっております。

3. 平成28年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 38百万円 | 73百万円 |
| 賞与引当金 | 112 | 104 |
| 減価償却費 | 649 | 689 |
| 退職給付に係る負債 | 239 | 229 |
| 未払役員退職慰労金 | 135 | 122 |
| ポイント引当金 | 209 | 211 |
| 減損損失 | 912 | 1,146 |
| 資産除去債務 | 322 | 330 |
| 投資有価証券評価損 | 75 | 155 |
| その他 | 179 | 253 |
| 繰延税金資産小計 | 2,875 | 3,316 |
| 評価性引当額 | △942 | △1,251 |
| 繰延税金資産合計 | 1,933 | 2,064 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △112 | △115 |
| 固定資産圧縮積立金 | △151 | △144 |
| その他有価証券評価差額金 | △1 | △16 |
| その他 | △5 | △4 |
| 繰延税金負債合計 | △270 | △281 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,662 | 1,783 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 426百万円 | 472百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 1,236 | 1,311 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 4.5 | 2.3 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.1 | △0.0 |
| 評価性引当額 | 5.9 | 6.8 |
| 税率変更による影響 | 10.6 | 3.2 |
| のれん償却額 | 2.8 | 4.1 |
| その他 | 2.1 | △1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 62.4 | 48.8 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度及び平成30年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%から30.7%に、また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、繰延税金資産が89百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が0百万円、法人税等調整額(借方)が90百万円、退職給付に係る調整累計額(貸方)が0百万円それぞれ増加いたします。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～39年と見積り、割引率は0.6%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 963百万円 | 992百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 46 | 52 |
| 時の経過による調整額 | 20 | 20 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △37 | — |
| 期末残高 | 992 | 1,066 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主に販売する商品・提供するサービス別に事業会社を置き、各事業会社は、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、事業活動は国内においてのみ行っております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした販売する商品・提供するサービス別の事業セグメントから構成されており、「スーパーマーケット事業」及び「ドラッグストア事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、食料品の販売等を主体としたスーパーマーケット業態のチェーンストアを展開しており、「ドラッグストア事業」は、医薬品、化粧品の販売等を主体としたドラッグストア業態のチェーンストア及び調剤薬局の経営を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合 計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|----------------------|--------------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | スーパー マーケット 事 業 | ドラッグ ストア 事 業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 100,728 | 13,526 | 114,255 | 11 | 114,266 | — | 114,266 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 789 | 0 | 789 | 4,722 | 5,511 | △5,511 | — |
| 計 | 101,517 | 13,526 | 115,044 | 4,733 | 119,778 | △5,511 | 114,266 |
| セグメント利益 | 1,531 | 52 | 1,583 | 323 | 1,907 | △90 | 1,817 |
| セグメント資産 | 45,904 | 3,788 | 49,693 | 2,432 | 52,125 | — | 52,125 |
| セグメント負債 | 20,382 | 3,106 | 23,448 | 448 | 23,937 | — | 23,937 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,110 | 199 | 2,310 | 126 | 2,436 | — | 2,436 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 3,766 | 127 | 3,894 | 73 | 3,967 | — | 3,967 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日配商品及び惣菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去19百万円、のれん償却額△110百万円によるものです。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合 計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|----------------------------|----------------------|--------------------|---------|--------------|---------|--------------|------------------------|
| | スーパー マーケット 事 業 | ドラッグ ストア 事 業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 100,744 | 13,354 | 114,098 | 12 | 114,111 | － | 114,111 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 911 | 0 | 911 | 4,671 | 5,582 | △5,582 | － |
| 計 | 101,655 | 13,354 | 115,009 | 4,683 | 119,693 | △5,582 | 114,111 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 1,384 | △14 | 1,369 | 289 | 1,659 | △107 | 1,551 |
| セグメント資産 | 45,630 | 3,585 | 49,216 | 2,583 | 51,799 | － | 51,799 |
| セグメント負債 | 19,163 | 2,999 | 22,162 | 371 | 22,533 | － | 22,533 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,207 | 190 | 2,397 | 116 | 2,514 | － | 2,514 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 3,270 | 145 | 3,415 | 50 | 3,466 | － | 3,466 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日配商品及び惣菜を製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、内部取引の消去2百万円、のれん償却額△110百万円によるものです。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、また、海外売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

| | スーパーマーケット 事業 | ドラッグストア 事業 | その他 | 合 計 |
|------|-----------------|---------------|-----|-----|
| 減損損失 | 449 | 1 | — | 450 |

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

（単位：百万円）

| | スーパーマーケット 事業 | ドラッグストア 事業 | その他 | 合 計 |
|------|-----------------|---------------|-----|-------|
| 減損損失 | 1,042 | 66 | — | 1,108 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

（単位：百万円）

| | スーパーマーケット 事業 | ドラッグストア 事業 | その他 | 合 計 |
|-------|-----------------|---------------|-----|-----|
| 当期償却額 | 110 | — | — | 110 |
| 当期末残高 | 330 | — | — | 330 |

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

（単位：百万円）

| | スーパーマーケット 事業 | ドラッグストア 事業 | その他 | 合 計 |
|-------|-----------------|---------------|-----|-----|
| 当期償却額 | 110 | — | — | 110 |
| 当期末残高 | 220 | — | — | 220 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

| 種類 | 会社等の 名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|----------------|------------|-----------------------|---------------|------------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (有)ヤマザワホーム | 山形県 山形市 | 3 | 不動産 賃貸業 | 被所有 直接4.5% | なし | 土地の売却 (注) 2 | 63 | - | - |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 当社代表取締役山澤進が議決権の100%を直接保有している会社との取引であり、売却価格は不動産鑑定士による評価結果を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,587円70銭 | 2,685円88銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 47円50銭 | 125円04銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 47円42銭 | 124円82銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 517 | 1,361 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円) | 517 | 1,361 |
| 期中平均株式数 (株) | 10,883,780 | 10,886,594 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数 (株) | 20,153 | 19,873 |
| (うち新株予約権) | (20,153) | (19,873) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 5,400 | 3,300 | 0.2 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 368 | 365 | 0.2 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 415 | 301 | — | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,109 | 853 | 0.2 | 平成30年～38年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 533 | 433 | — | 平成30年～34年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 7,827 | 5,252 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 315 | 151 | 106 | 65 |
| リース債務 | 186 | 151 | 76 | 18 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務 | 992 | 73 | — | 1,066 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 27,912 | 57,205 | 84,244 | 114,111 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 400 | 739 | 874 | 2,659 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 182 | 393 | 451 | 1,361 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 16.73 | 36.10 | 41.44 | 125.04 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 16.73 | 19.37 | 5.33 | 83.60 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,100 | 4,692 |
| 売掛金 | ※3 4 | ※3 5 |
| 商品及び製品 | 2,541 | 2,608 |
| 原材料及び貯蔵品 | 57 | 48 |
| 前払費用 | ※3 199 | ※3 183 |
| 繰延税金資産 | 388 | 423 |
| 未収収益 | 0 | 0 |
| 短期貸付金 | 0 | — |
| 未収入金 | ※3 975 | ※3 973 |
| その他 | 45 | 39 |
| 流動資産合計 | 8,314 | 8,976 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 12,116 | ※1 12,750 |
| 構築物 | 1,131 | 1,140 |
| 機械及び装置 | 0 | 94 |
| 車両運搬具 | 8 | 5 |
| 工具、器具及び備品 | 523 | 678 |
| 土地 | 14,796 | 13,486 |
| リース資産 | 499 | 403 |
| 建設仮勘定 | 95 | 246 |
| 有形固定資産合計 | 29,171 | 28,805 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 1,032 | 1,008 |
| ソフトウェア | 490 | 391 |
| リース資産 | 141 | 105 |
| その他 | 94 | 98 |
| 無形固定資産合計 | 1,759 | 1,603 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 359 | 425 |
| 関係会社株式 | 2,146 | 1,863 |
| 出資金 | 3 | 3 |
| 長期貸付金 | 16 | 16 |
| 長期前払費用 | 33 | 31 |
| 差入保証金 | 410 | 377 |
| 敷金 | 938 | 952 |
| 繰延税金資産 | 966 | 1,013 |
| その他 | 2 | 5 |
| 貸倒引当金 | — | △2 |
| 投資その他の資産合計 | 4,876 | 4,686 |
| 固定資産合計 | 35,807 | 35,095 |
| 資産合計 | 44,121 | 44,071 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※3 5,279 | ※3 5,264 |
| 短期借入金 | 4,100 | 2,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 200 | 200 |
| リース債務 | 290 | 199 |
| 未払金 | ※3 1,986 | ※3 2,791 |
| 未払費用 | 2 | 1 |
| 未払法人税等 | 381 | 998 |
| 未払消費税等 | 167 | 114 |
| 預り金 | ※3 804 | ※3 825 |
| 賞与引当金 | 260 | 255 |
| 役員賞与引当金 | 10 | 6 |
| ポイント引当金 | 553 | 592 |
| 商品券回収損失引当金 | 77 | 75 |
| 商品券 | 1,064 | 1,024 |
| 流動負債合計 | 15,176 | 14,349 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 350 | 150 |
| 退職給付引当金 | 338 | 293 |
| 預り保証金 | ※1, ※3 517 | ※1, ※3 518 |
| リース債務 | 388 | 298 |
| 長期末払金 | 417 | 400 |
| 資産除去債務 | 865 | 935 |
| 固定負債合計 | 2,876 | 2,596 |
| 負債合計 | 18,053 | 16,946 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,388 | 2,388 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,200 | 2,200 |
| その他資本剰余金 | 4 | 5 |
| 資本剰余金合計 | 2,205 | 2,205 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 199 | 199 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 297 | 304 |
| 別途積立金 | 19,191 | 19,191 |
| 繰越利益剰余金 | 1,854 | 2,849 |
| 利益剰余金合計 | 21,543 | 22,545 |
| 自己株式 | △87 | △83 |
| 株主資本合計 | 26,050 | 27,056 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △6 | 45 |
| 評価・換算差額等合計 | △6 | 45 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 純資産合計 | 26,068 | 27,124 |
| 負債純資産合計 | 44,121 | 44,071 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | ※1 87,056 | ※1 87,147 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 2,783 | 2,557 |
| 当期商品仕入高 | ※1 65,526 | ※1 65,979 |
| 合計 | 68,309 | 68,537 |
| 商品期末たな卸高 | 2,557 | 2,623 |
| 商品売上原価 | 65,751 | 65,913 |
| 売上総利益 | 21,304 | 21,233 |
| 営業収入 | | |
| 不動産賃貸収入 | ※1 1,002 | ※1 1,000 |
| その他の営業収入 | ※1 2,623 | ※1 2,879 |
| 営業収入合計 | 3,625 | 3,880 |
| 営業総利益 | 24,930 | 25,114 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | ※1 1,899 | ※1 1,901 |
| 役員報酬 | 112 | 117 |
| 給料及び手当 | 7,925 | 8,032 |
| 従業員賞与 | 668 | 672 |
| 賞与引当金繰入額 | 260 | 255 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 10 | 6 |
| ポイント引当金繰入額 | 553 | 592 |
| 退職給付費用 | 95 | 88 |
| 法定福利費 | 1,056 | 1,060 |
| 福利厚生費 | ※1 161 | ※1 169 |
| 租税公課 | 471 | 534 |
| 地代家賃 | ※1 1,494 | ※1 1,524 |
| リース料 | 13 | 17 |
| 光熱費 | 2,046 | 1,863 |
| 店舗管理費 | 2,846 | 3,123 |
| 減価償却費 | 1,930 | 1,966 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | 2 |
| その他 | ※1 1,881 | ※1 1,918 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 23,425 | 23,849 |
| 営業利益 | 1,504 | 1,265 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 5 | 4 |
| 受取配当金 | 9 | 10 |
| データ提供料 | 4 | 4 |
| 未回収商品券受入益 | 42 | 38 |
| その他 | ※1 32 | ※1 31 |
| 営業外収益合計 | 94 | 90 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19 | 14 |
| 商品券回収損失引当金繰入額 | 31 | 27 |
| その他 | 9 | 3 |
| 営業外費用合計 | 60 | 45 |
| 経常利益 | 1,539 | 1,310 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 2,249 |
| 特別利益合計 | — | 2,249 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | — | 0 |
| 固定資産除却損 | 139 | 105 |
| 減損損失 | 449 | 643 |
| 賃貸借契約解約損 | 6 | — |
| 関係会社株式評価損 | — | 282 |
| 特別損失合計 | 595 | 1,032 |
| 税引前当期純利益 | 943 | 2,526 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 661 | 1,263 |
| 法人税等調整額 | △21 | △98 |
| 法人税等合計 | 639 | 1,165 |
| 当期純利益 | 304 | 1,361 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,388 | 2,200 | 4 | 2,205 | 199 | 283 | 19,191 | 1,909 | 21,584 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △359 | △359 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 304 | 304 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | 14 | | | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | 14 | — | △55 | △40 |
| 当期末残高 | 2,388 | 2,200 | 4 | 2,205 | 199 | 297 | 19,191 | 1,854 | 21,543 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △89 | 26,089 | 83 | 83 | 22 | 26,195 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △359 | | | | △359 |
| 当期純利益 | | 304 | | | | 304 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 | | | △1 | 0 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | 14 | | | | 14 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △89 | △89 | 3 | △86 |
| 当期変動額合計 | 1 | △39 | △89 | △89 | 1 | △126 |
| 当期末残高 | △87 | 26,050 | △6 | △6 | 23 | 26,068 |

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|----------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,388 | 2,200 | 4 | 2,205 | 199 | 297 | 19,191 | 1,854 | 21,543 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △359 | △359 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,361 | 1,361 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | |
| 税率変更による積立金の調整額 | | | | | | 7 | | △7 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 0 | 0 | — | 7 | — | 994 | 1,001 |
| 当期末残高 | 2,388 | 2,200 | 5 | 2,205 | 199 | 304 | 19,191 | 2,849 | 22,545 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △87 | 26,050 | △6 | △6 | 23 | 26,068 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △359 | | | | △359 |
| 当期純利益 | | 1,361 | | | | 1,361 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 3 | 4 | | | △4 | 0 |
| 税率変更による積立金の調整額 | | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 51 | 51 | 3 | 54 |
| 当期変動額合計 | 3 | 1,006 | 51 | 51 | △0 | 1,056 |
| 当期末残高 | △83 | 27,056 | 45 | 45 | 23 | 27,124 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

a 商品

(店舗)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(生鮮センター及びドライセンター)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ヤマザワポイントカード制度に基づくポイント付与による将来の負担に備えるため、付与されたポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

負債計上中止後の未回収商品券の回収による損失に備えるため、過去の回収実績率に基づき、将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は発生年度に一括処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 26百万円 | 24百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 預り保証金 | 51百万円 | 46百万円 |

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額 | 10,300百万円 | 8,800百万円 |
| 借入実行残高 | 4,100 | 2,000 |
| 差引額 | 6,200 | 6,800 |

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 98百万円 | 108百万円 |
| 短期金銭債務 | 587 | 584 |
| 長期金銭債務 | 10 | 10 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 798百万円 | 919百万円 |
| 営業費用 | 4,619 | 4,538 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 7 | 9 |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成28年2月29日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 2,146百万円) は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成29年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式 1,863百万円) は、市場価格がなく、時価を把握するのは極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 28百万円 | 68百万円 |
| 賞与引当金 | 85 | 78 |
| 減価償却費 | 622 | 642 |
| 退職給付引当金 | 108 | 89 |
| 未払役員退職慰労金 | 133 | 121 |
| ポイント引当金 | 181 | 181 |
| 減損損失 | 556 | 676 |
| 資産除去債務 | 277 | 285 |
| 投資有価証券評価損 | 72 | 151 |
| その他 | 109 | 111 |
| 繰延税金資産小計 | 2,175 | 2,407 |
| 評価性引当額 | △578 | △715 |
| 繰延税金資産合計 | 1,597 | 1,691 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △95 | △100 |
| 固定資産圧縮積立金 | △140 | △133 |
| その他有価証券評価差額金 | △0 | △15 |
| その他 | △5 | △4 |
| 繰延税金負債合計 | △242 | △254 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,354 | 1,437 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.4% | 32.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 5.7 | 2.1 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2 | △0.0 |
| 評価性引当額 | 9.8 | 7.1 |
| 税率変更による影響 | 13.8 | 3.2 |
| その他 | 1.8 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 67.8 | 46.1 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度及び平成30年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%から30.7%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%に変更されます。

この変更により、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した結果、繰延税金資産が81百万円減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が0百万円、法人税等調整額(借方)が82百万円それぞれ増加いたします。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 31,213 | 2,168 | 688 (338) | 1,144 | 32,693 | 19,943 |
| | 構築物 | 3,842 | 228 | 115 (41) | 171 | 3,955 | 2,814 |
| | 機械及び装置 | 6 | 95 | — | 1 | 101 | 7 |
| | 車両運搬具 | 29 | — | — | 2 | 29 | 23 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,339 | 378 | 152 | 220 | 1,565 | 887 |
| | 土地 | 14,796 | — | 1,309 (261) | — | 13,486 | — |
| | リース資産 | 1,702 | 178 | 352 | 225 | 1,529 | 1,125 |
| | 建設仮勘定 | 95 | 3,516 | 3,365 | — | 246 | — |
| | 計 | 53,024 | 6,566 | 5,983 (641) | 1,765 | 53,607 | 24,802 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 1,032 | — | 23 (2) | — | 1,008 | — |
| | ソフトウェア | 797 | 48 | — | 147 | 845 | 454 |
| | リース資産 | 410 | — | 43 | 36 | 367 | 261 |
| | その他 | 253 | 18 | — | 15 | 272 | 173 |
| | 計 | 2,493 | 66 | 66 (2) | 198 | 2,493 | 889 |

(注) 1. 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内訳 |
|-------|------------------------------|
| 建物 | 増加額 荒井店 625百万円 物流センター 559百万円 |
| 土地 | 減少額 宮城県仙台市 899百万円 |

- なお、建設仮勘定の増減額の主なものは、建物の増加内訳に記載した物件等に係わるものであります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
3. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 260 | 255 | 260 | 255 |
| 役員賞与引当金 | 10 | 6 | 10 | 6 |
| ポイント引当金 | 553 | 592 | 553 | 592 |
| 商品券回収損失引当金 | 77 | 27 | 29 | 75 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況
特記事項はありません。
- ② 訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://yamazawa.co.jp |
| 株主に対する特典 | ○2月末日現在の株主 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を1枚贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を3枚贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分を、上記両県以外の株主に対し「全国共通ギフトカード(1,000円)」を5枚贈呈する。 ○8月31日現在の株主 所有株式数100株以上1,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」2,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」2kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を2kg贈呈する。 所有株式数1,000株以上3,000株未満の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」5,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」5kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を5kg贈呈する。 所有株式数3,000株以上の 山形県・宮城県の株主に対し「買物優待券」10,000円相当分又は、「山形県産特別栽培米」7kgのどちらかを、上記両県以外の株主に対し「山形県産特別栽培米」を7kg贈呈する。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成28年5月27日 東北財務局長に提出

事業年度（第54期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月27日 東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

（第55期第1四半期）（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月11日 東北財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月12日 東北財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月12日 東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年5月30日 東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和典 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザワの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザワが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 押野 正徳 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋 和典 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。